

**男女共同参画に関する市民意識調査
報告書**

**平成 26 年 12 月
加古川市**

目次

1	調査の概要	1
	調査の目的	1
	調査の内容	1
	調査の設計	1
	回収の結果	1
	分析表示について	2
2	回答者の属性	3
3	調査結果の概要	5
4	調査結果	10
	(1)男女共同参画に関する意識	10
	言葉の認知度	10
	男女の地位の平等感	15
	ジェンダーに関する意識	24
	男性であるがゆえに感じる事	32
	(2)人権について	33
	自身や周りのセクシュアル・ハラスメントの状況	33
	ドメスティック・バイオレンス（DV）の認知度	34
	ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験	39
	DVやセクハラ被害の相談	42
	(3)家庭生活について	44
	夫婦の役割分担	44
	地域活動への参加	45
	男性の家庭への参加に必要な事	50
	生活の中での優先度	52

(4)就労について-----	60
女性が仕事を持つ事について 考えと現状 -----	60
女性の就業状況 -----	66
女性が働きやすい環境をつくるために重要なこと -----	69
(5)市の男女共同参画推進に関する施策について-----	70
加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度 -----	70
男女共同参画社会を実現していくために市に望むこと -----	71
(6)市の男女共同参画について（自由意見）-----	74

[参考資料]

◆アンケート調査票

1 調査の概要

【調査の目的】

市民の男女共同参画に関する言葉の認知度や男女平等に対する意識、家庭生活や地域活動における男女共同参画の状況、就労や人権に関する意識・実態等を把握することによって、今後の男女共同参画を推進するための施策の参考にするとともに、「加古川市男女共同参画行動計画」改定の策定資料とするため。

【調査の内容】

- ・基本属性
- ・男女共同参画の意識について
- ・人権について
- ・家庭生活について
- ・就労について
- ・市の男女共同参画推進に関する施策について

【調査の設計】

調査地域 加古川市全域

調査対象 市内在住の満20歳以上の男女（平成26年7月1日現在）

標本数 3,000人

抽出方法 住民基本台帳から年齢階層別は無作為抽出

調査方法 質問紙法（無記名自記式）、配布・回収ともに郵送

調査期間 平成26年7月22日～8月4日

【回収の結果】

配付数	3,000件
有効回答数	1,245件
回収率	41.5%

【分析表示について】

- ・割合については、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、割合がちょうど 100%とならない場合がある。
- ・グラフ中の「計」はその項目における四捨五入を合計した実数値であり、割合算出の基数となる。
- ・グラフ中のNは回答者数（母数）であり、回答率（%）の分母である。
- ・複数回答を許している項目については、原則として、サンプル数を基数として割合算出を行っているため、割合計は 100%を超えている。
- ・報告書の中では、平成 24 年度内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」、本市が平成 21 年度に実施した「男女共同参画社会に関する市民意識調査」の結果データを参考にしている。

調査名	実施主体	調査年月日	調査方法
加古川市男女共同参画社会に関する市民意識調査	加古川市	平成 21 年 12 月 11 日 ～12 月 25 日	メール便配布、郵送による回収 有効回答数 1,209 件/3,000 件 (回収率 40.3%)
男女共同参画社会に関する世論調査	内閣府	平成 24 年 10 月 11 日 ～10 月 28 日	調査員による個別面接聴取 有効回答数 3,033 件 (回収率 60.7%)

2 回答者の属性

図1 性別

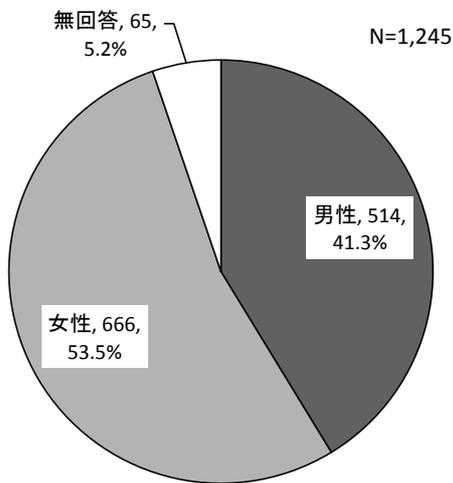


図2 年齢

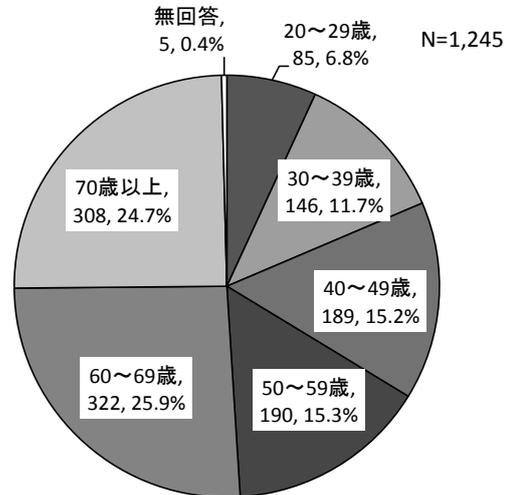


図3 性別・年代別の構成

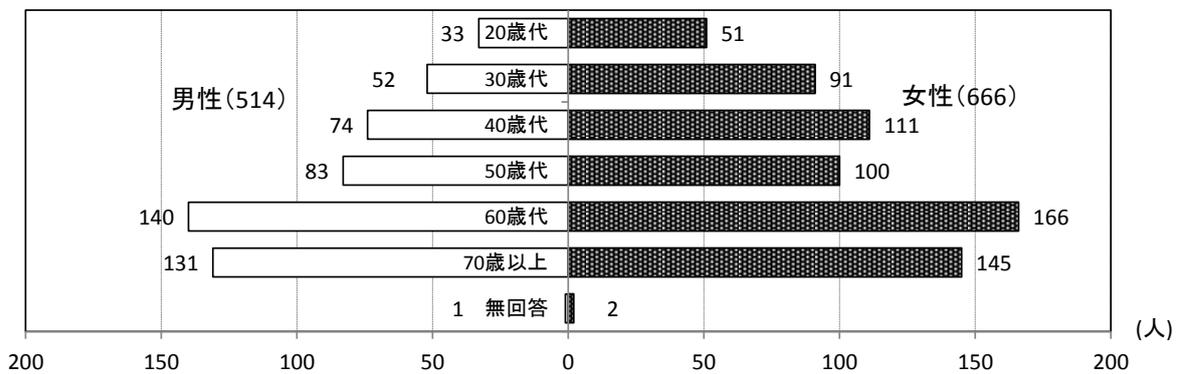


図4 仕事

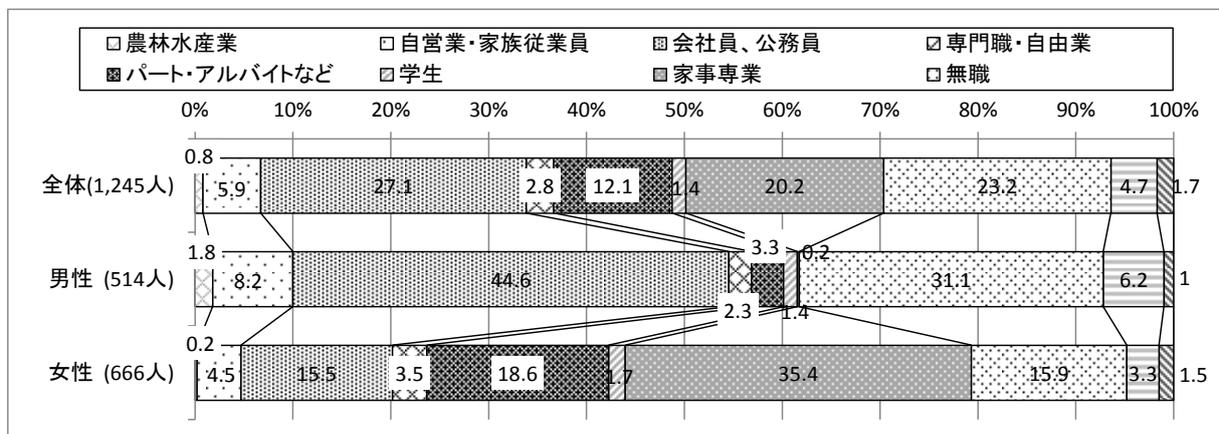


図5 婚姻状況

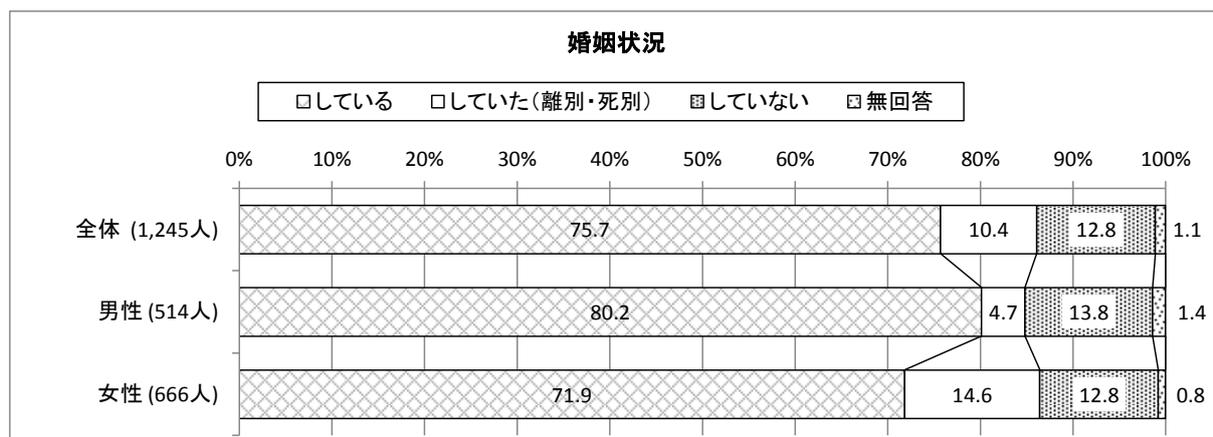


図6 家族構成

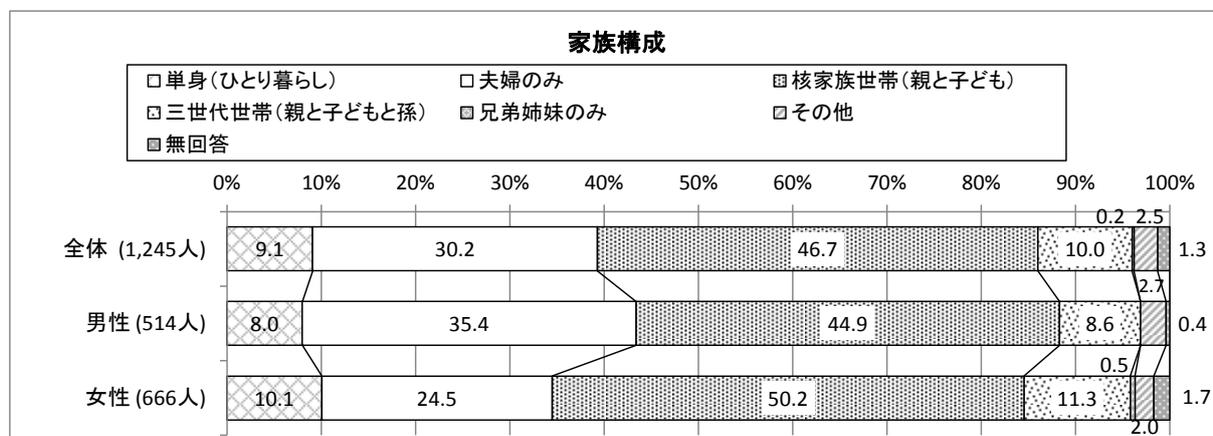
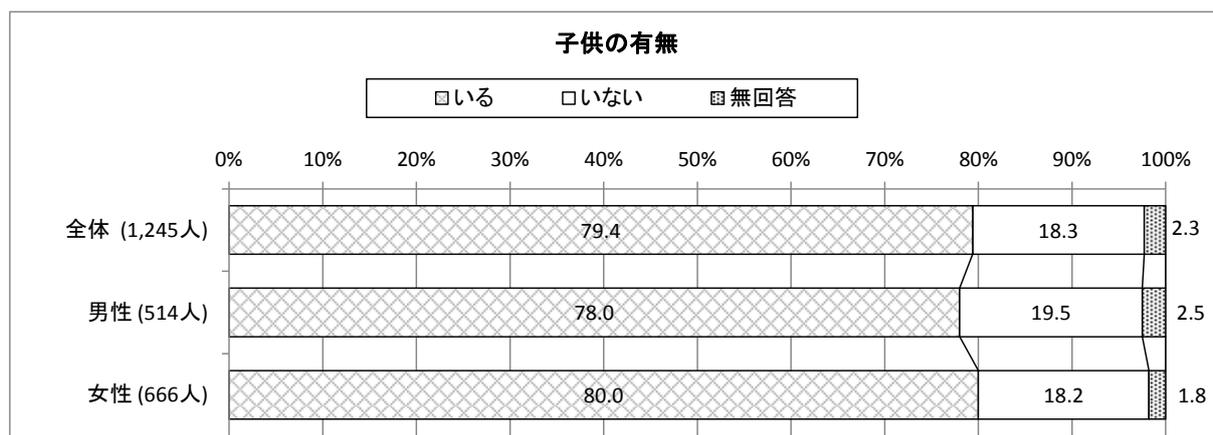


図7 子どもの有無



3 調査結果の概要

(1) 男女共同参画に関する意識について

男女共同参画に関する言葉では、「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」や「男女雇用機会均等法」、「配偶者暴力防止法（DV防止法）」については、「知っている・聞いたことがある」との回答が約9割と認知度が高く、定着した言葉となっている。「男女共同参画社会」という言葉では「知っている・聞いたことがある」との回答が71.3%と前回調査より増加した一方で、24.3%が「知らない」と回答している。

次に、男女平等に関する意識では、「学校教育」で平等との回答が64.9%と前回の調査（平成21年12月）より増加したが、「地域活動」35.7%、「職場」17.3%、「慣習やしきたり」では14.9%と変化はなく、「社会全体」となると13.4%しか平等と感じていない。

一方で、「社会全体」では「男性が優遇・やや男性が優遇」されていると感じている人が72.5%と多く、内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」69.8%と比較してもその数値は高く、女性の方がその意識が強いことがわかる。

また、ジェンダーに関する意識では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「賛成・どちらかといえば賛成」との回答が48.6%あり、「反対・どちらかという反対」の36.5%を上回る。「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」、「妻子を養うのは男の役割だと思う」という考え方については、約7割が「賛成・どちらかといえば賛成」としている。一方「男女の昇進や賃金に差があるのは仕方がない」「家族の看護・介護は、男性より女性がする方がよい」という考え方については、「反対・どちらかという反対」が「賛成・どちらかという賛成」を上回る。

次に、男性が回答した「男性であるがゆえに大変だと感じた」理由として「経済力が求められるから」と経済的負担を重く感じている状況は、前回調査と比べ変化がない。

■調査結果からの展望■

社会の各分野において、男女の地位は平等になっているかと聞いたところ、学校教育以外の分野については、まだまだ男性が優遇されていると意識を持つ人が多く、特に女性は、男性ほど平等感が進んでいるとはとらえていない。

そのためには、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的な性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行の見直しや、男女が共に社会を担う意識づくりを継続して進める必要がある。

また、男女共同参画に関する意識啓発については、男女や世代間の考え方の違いを踏まえながら、相互理解が深まるように、教育や生活、雇用など幅広い分野において実施することが必要である。

(2) 人権について

「セクシュアル・ハラスメントの状況」については、20歳代、30歳代の女性で「自分自身や周りで被害にあった人がいる」と3人に1人が回答している。一方、30歳から60歳代の男性では、約3割が「知人や職場の仲間などで被害があった人がいる」と認識している。

「配偶者暴力防止法（DV防止法）」の認知度は、前回調査より増加しているものの、ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）の行為については、8割以上の人が、配偶者や恋人に対し、身体的な被害のある暴力をDVと認識しているが、「だれのおかげで生活できるんだ」と言われることや「何を言っても長期間無視され続ける」といった精神的な苦痛を与えることをDVと認識する割合は、約6割程度にとどまっている。

前回の調査と比較すると、「命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」人の割合は、「何度もあった・1～2度あった」との回答が2.6%から3.9%に増加している。

次に、セクシュアル・ハラスメントやDVの被害にあった人のうち、「相談をした」割合は35.4%であり、前回の調査より増加している。一方、「相談したかったが誰（どこ）に相談してよいかわからなかった」は8.9%で、前回の調査よりも減少しており、相談することの重要性は徐々に認識されているようである。

■調査結果からの展望■

セクシュアル・ハラスメントの状況については、20歳代では約2割の女性が被害を受けており、また、30歳代から60歳代の男性の約3割が知人や職場内でのセクシュアル・ハラスメントを認知していることから、相談窓口の周知と未然防止への意識啓発に向けた取り組みが必要である。

次に、DV防止法の言葉の認知度は約9割と上昇しているものの「だれのおかげで生活できるんだ」といった言葉などによる精神的暴力をDVと認識している割合は6割程度と低いことから、DVに対する正しい知識や暴力行為は人権侵害であるという認識のもと、周知徹底する必要がある。

また、女性に対する暴力は、潜在化することが多く、DVの被害にあった時に相談しなかったケースがあることから、被害者に対する相談窓口の明確化、気軽に相談しやすい環境整備、専門機関の情報提供を行う必要がある。

(3) 家庭生活について

家庭における「夫婦の役割分担」については、その多くを主に妻が担っているが、前回の調査と比較すると、夫の協力が増加し家庭における役割を担う傾向にある。

また、介護や地域行事への参加は、夫婦が比較的一緒に関わっていることがわかる。

次に、この1年間に参加した地域活動については、「自治会・町内会等」50.3%、「仲間・友人と行うサークル活動」25.0%、「少年団（子ども会）・PTA、老人会、婦人会活動」23.0%となっている。前回の調査と比較すると、自治会や町内会等の活動への参加が増加しており、地域活動の中心となっていることがわかる。

今後参加してみたい活動では、「イベントなどのボランティア」が最も多く、次いで「仲間・友人と行うサークル活動」となっている。ボランティアや仲間内の活動に関心がある一方で、「少年団（子ども会）・PTA、老人会、婦人会活動」には26.5%「自治会・町内会等の活動」には16.9%が「参加したくない」と回答している。

男性が家事・子育て・介護・地域活動等に積極的に参加していくためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が必要であるとの回答が男女とも約7割と多い。

また、各種活動への参加状況と男女共同参画社会の言葉の認知度を比較してみると、自治会・町内会の活動に参加した人ほど、その認知度が高いことがわかる。

次に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）については、「生活の中での優先度」として、男女とも20歳代から50歳代までは「仕事と家庭生活をともに優先したい」と希望している。しかし、男性は41.4%、女性では39.4%しか実現ができておらず、現実には、男性の多くが仕事を優先しており、希望と現実には差があることがわかる。

■調査結果からの展望■

家庭内の仕事の多くを妻が担っている状況は、前回調査と変わりがないことから、家庭生活や地域活動において男性の参画を進めるためには、家庭や職場、地域の慣習といった社会通念や固定観念にとらわれることなく、男女がともに自立し協力し合える環境づくりを推進する必要がある。

また、男女共同参画社会の認知度が高いほど、地域活動への参加率が高いことから、引き続き様々な学習機会を提供し、各種団体と連携しながら男女共同参画の推進を図ることが必要である。

次に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、女性を対象とした両立支援だけでなく、男女ともに仕事と家庭生活や地域生活での調和が図られるよう、また企業や関係機関と連携して周知・啓発を進める必要がある。

(4) 就労について

「女性が仕事をもつこと」については、男女とも「結婚や出産などで一時家庭に入り、育児が終わると再び仕事をもつ方がよい」という就労一時中断型の考えが最も多く、女性は53.9%、男性は51.8%と過半数を占めるが、前回の調査よりも減少している。

一方で「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」との就労継続型の考えは、前回調査では男性の20歳代で3.8%だったが今回は21.2%と増加し、また男女とも30歳代、40歳代で30%以上を占めている。「結婚や出産をきっかけとして家庭に入る方がよい」との考えは減少している。

次に、家庭の現状をみると、就労一時中断型の考えが半数以上を占めるものの、現実には一時退職して再び働いている女性は2割程度と少なく、結婚・出産をきっかけとして家庭に入った人が、30歳代の女性で37.4%、40歳代で23.4%となっている。

一方で、20歳代・30歳代で「すぐに働きたい」「将来は働きたい」の割合を合わせると90%を超え、特に30歳代の3割が「すぐに働きたい」と就業を希望していることがわかる。

女性が回答した「働くにあたって気がかりなこと」については、「年齢制限を受けないか」と「家庭との両立ができるか」の双方とも54.8%と過半数を占めており、次いで「職場の人間関係」への不安が半数近くを占めている。

次に、「女性が働きやすい環境をつくるために必要なこと」については、「パートタイムなどの女性の労働条件を向上する」と「保育所や学童保育（児童クラブ）などの育児環境を充実する」が過半数を占めている。以下、「多様な働き方ができる環境を整備する」、「女性が働ける職場の増加や職業紹介を充実する」、「出産後も職場復帰できる雇用制度を充実する」が上位を占めるとともに、いずれの項目も数値が高くなり、女性が働くことについての関心が高まっていることがわかる。

■ 調査結果からの展望 ■

女性の就労に関しては、結婚や出産に関わらず仕事を続ける就労継続型、または出産後再び仕事をもつ就労一時中断型を理想としていても、それを実現している人は少なく、女性が働くための環境整備が急務である。

そのためには、多様な保育や介護サービスを充実することや、育児休業・介護休業の男女双方の利用促進など、安心して子育てができ、仕事との両立を図ることができる環境整備が必要である。

また、再就職を希望する女性への支援について、企業や関係機関と連携して取り組むとともに、男女がともに家事・育児・介護などを担うよう意識啓発が必要である。

(5) 市の男女共同参画推進に関する施策について

「加古川市男女共同参画センターの認知度」については、全体では「利用したことがある」が3.3%、「知っているが利用したことがない」は30.8%と前回の調査と比較すると微増しているが、「知らない」との回答が61.5%あり、まだまだ認知度及び利用度が低いのが現状である。女性では、「利用したことがある」が4.5%、「知っているが利用したことはない」が32.6%と回答し、いずれも男性を上回っている。また、年代別では40歳代の認知度及び利用度が高く、20歳代、30歳代の若者世代で「知らない」との回答が多い。

「男女共同参画社会を実現していくために市に望むこと」については、最も多い回答が、「保育や介護に関するサービスを充実する」43%であり、うち女性では49.7%と半数を占めている。次いで「男女ともに働き方の見直しなど、企業等へ啓発する」が33%となっており、どちらも家庭生活と仕事の両立ができる環境整備を期待することがわかる。以下、「男女の平等と相互の理解や協力について広報紙等でPRする」、「学校で平等意識を育てる教育を充実する」、「男女がともに参画できる地域社会づくりを推進する」、「あらゆる分野へ女性が参画できるよう、女性の人材育成を支援する」、「女性の就労支援や交流・情報提供を充実する」と続いている。

■ 調査結果からの展望 ■

加古川市男女共同参画センターの認知度は、前回調査より上がったものの「知らない」との回答が約3分の2を占めることから、引き続き、男女共同参画の理念の普及とともに拠点施設である男女共同参画センターの周知を図る必要がある。

特に、男性や若者世代に対して男女共同参画社会の意義と責任や、地域・家庭等への参画を促す施策展開を図る必要がある。

また、市に望まれている施策では、特に保育や介護に関するサービスを充実することや男女ともに働き方の見直しすることが望まれていることから、家庭生活と仕事の両立を図るための環境整備を進める必要がある。

そのためには、育児・介護休業法や雇用機会均等法など各種法律や子ども・子育て関連3法に基づく新たな子ども・子育て支援制度などについて、企業や関係機関と連携を図りながら情報発信を行うとともに、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き生活できるよう、ワーク・ライフ・バランスを進めていくことが重要である。

男女共同参画社会の実現には、行政だけでなく市民一人ひとりの意識によるところが多く、社会のあらゆる場において男女がともに参画できるよう、市民との協働により推進することが必要である。